

感染症のまん延等の健康危機が発生した場合に地域の保健師等の専門職が保健所等の業務を支援する仕組み（人材バンクシステム）です。

活動内容は？

感染症のまん延等の健康危機が発生した際に、保健所業務の支援をお願いするものです。

- 積極的疫学調査や健康観察、電話相談などの感染症対策業務
- 通常の保健所業務*（健康づくり、精神保健、難病対策等）

*当該通常業務に従事している保健所職員が健康危機に関する業務に従事するため。

対象者は？

医療従事者（医師、保健師、助産師、看護師など 有資格者）

- ※自治体職員は登録できません。
- ※お勤めの方は、あらかじめご勤務先にご相談のうえご申請ください。

支援先は？

県内の保健所（全9か所・右図）から、対応可能な保健所をお伺いいたします（複数選択可）。

なお、このうち1か所（居住地又は勤務先を管轄する保健所）を「第一支援自治体」として登録し、健康危機の発生時には、これらの内容をふまえて県または四日市市が要請を行います。

*感染症の発生状況や保健所業務のひつ迫状況によっては、第一支援自治体以外の保健所への支援をお願いする場合があります。

*県または四日市市の要請に基づき支援を実施した場合は、各々の規定に基づき報酬等を支払います。

普段の取組は？

IHEAT要員として、三重県や四日市市が開催する研修会等への年1回以上の参加をお願いします。

- 内容：保健所において支援していただく業務等に関する内容
- その他：集合研修の参加者には、予算の範囲内で謝金をお支払いします。

①登録申請書をご記入のうえ、資格免許証（写し）とともに県または四日市市までお申し込みください。

【申請先】

- 第一支援自治体を四日市市保健所にて希望する方→四日市市
- 第一支援自治体を四日市市以外の保健所にて希望する方→三重県

※登録にはメールアドレスが必要です。また、申請情報については四日市市と三重県の双方で共有を行う場合があります。

**②県または四日市市よりご連絡をいたしますので、登録手続きをお願いいたします。
(パソコンまたはインターネットにて実施)**

お問い合わせ先

三重県医療保健部 感染症対策課
四日市市保健所 保健企画課

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
〒510-0085 三重県四日市市諏訪町2番2号

☎ : 059-224-2712
☎ : 059-354-8281



登録手順は？

三重県HP



四日市市HP

